

エゾヤマザクラの植樹



6月14日、鶴居村多目的運動広場にエゾヤマザクラ30本が植樹されました。植樹は平成6年から続けられ、令和元年度までは村内の小中学生と植樹・育樹祭として実施されてきましたが、コロナウイルス感染症を考慮し大石村長、長尾副村長と役員職員で実施されました。エゾヤマザクラは桜の中でも大きく育ち、7m〜20m程度まで成長します。花は濃いピンク色で同時に葉も出ますが、花が大きいので、樹木全体で見れば濃いピンク色に包まれた印象を持つのが特徴です。新苗を植え付けてから初めて花を咲かせるまで5年ほどといわれており、5年後の開花が楽しみです。

鶴居村村民スポーツ・健康増進施設（新総合体育館）の愛称が「ファミスポ・アップ」に決定



本年10月開館予定の（仮称）鶴居村総合体育館の施設名が「鶴居村村民スポーツ・健康増進施設」に、愛称が「ファミスポ・アップ」に決定しました。施設名は、村民の心身ともに健全な発達と、スポーツを通じて健康で明るく豊かな村づくりを目的として決定し、愛称は応募総数40通の中から、音成文子さん（幌呂市街）の作品「あつぷ」と白取明子さん（下幌呂）の作品「ファミスポール」を組み合わせて決定しました。長年親しまれたファミスポ（ファミリースポーツセンター）という愛称を残しつつ、スポーツ愛好者の技術向上（技術力のUP（アップ））やスポーツ団体の活性化、あらゆる世代の日々の運動における体力や筋力の向上（体力のUP（アップ））等、様々な目的に幅広く利用される施設（利用満足度と利用者数のUP（アップ））となるよう、願いが込められています。今後は村民を対象とした施設の見学会も計画しています。

国税局長より感謝状の授与



申告書等のデータ引継ぎの利用により、税務運営に顕著な功績があったとして、6月16日に札幌国税局から感謝状が贈呈されました。従来、各地区の相談会場で作成した申告書は、紙で出力した上で、仮収受を行い、税務署に引き継いでいましたが、データ引継ぎのシステムが構築されたことにより、申告書データを紙出力することなく、専用回線により税務署へe-Tax送信することができるようになりました。申告書等データ引継ぎにより、相談時間の短縮、本人確認書類の添付省略などの住民サービスの向上と行政の効率化が同時に期待されています。

中学生模擬議会の開催



将来の鶴居村を担う若者に政治や議会の役割について関心を持ってもらうために、23年ぶりに村内中学生を対象として模擬議会を開催しました。議員役となった生徒は一般質問で、コロナ禍で消費が落ち込んでいる牛乳の消費への取り組みや冬期間に除雪車が入った後は道路がガタガタになっているのでお年寄りたちが大変など、日常生活で感じた身近な疑問などを質問し、それに対して大石村長と村長教育長がわかりやすく答弁をしました。模擬議会に参加した生徒以外はオンライン配信で各学校で傍聴できるよう配信されました。

鶴居村ふるさと創生中学生修学旅行 PR 活動



5月17日～20日の3泊4日の行程で鶴居中学校・幌呂中学校の2校合同で修学旅行が行われました。例年は、札幌市を中心地として、札幌市の自主研修や札幌近郊の施設見学などを行っています。今年度の鶴居村ふるさと創生中学生派遣交流事業（市川町立鶴居中学校との交流）が中止となったことを受け、行程先を函館方面まで延長し、今回の修学旅行を実施しました。

鶴居村ふるさと創生中学生派遣交流事業の「創造性豊かな人材の育成」という趣旨を活かすために、修学旅行の最終日に、新千歳空港のPRスペースで鶴居村のPR活動を実施しました。

鶴居村のパフレットや鶴居村の特産品を旅行客へ配布しながら、各学校でグループを作り、声掛けをする人、パフレットや特産品を渡す人や鶴居村のPRをする人に分かれて活動を行いました。

初めは、大きな空港内での活動だったのでとても緊張している様子でしたが、時間が経つにつれ、少しずつ声掛けなどが自然にできるようになり、自分たちが考えた言葉でふるさと鶴居村の魅力や思いを届けました。

過去の先輩方が経験できなかった特別な修学旅行は、生徒たちにとってかけがえのない時間と思いい出になったことでしょう。

鶴居村上下水道事業審議会へ諮問



将来更新が必要となる施設の視察



大石村長から審議会へ諮問する様子

5月25日（水）に上下水道事業の健全な経営を図るため、鶴居村上下水道事業審議会（瀧澤義一会長）へ「農業集落排水事業使用料の適正な水準について」諮問しました。

農業集落排水事業は昭和62年に鶴居地区の供給開始以来村内4地区において水洗化を進め、合併浄化槽の活用と合わせ本村の快適な生活環境の整備を進めてきました。

生活環境の改善、公共用水域の水質保全など地域住民にとって欠かすことのできない重要な役割を果たすのと同時に「独立採算の原則」により使用料を主な財源として運営することが求められています。

今後、人口減少による収益の減少、各施設の更新に係る経費を考慮し、審議会での適正な使用料の設定について審議されます。

※上下水道事業審議会は地区代表者、上下水道の使用料など、有識者などで組織し、上下水道事業の経営、使用料など、村長の諮問に応じて調査審議するために設置された組織です。